



佐世保市黒島の文化的景観

No.42-03

所在地：長崎県佐世保市

選定年月日：平成23年9月21日

面積：475.5ha

選定基準：二(一)(八)

(1) 概要

九十九島のうち最大の島である黒島は、海岸部の標高50m付近までは急な断崖となっている一方、標高約100m以上はなだらかな地形となっており、畑地や集落が点在します。暖流の対馬海流の影響を受けた海洋性気候であるため亜熱帯植物も多く自生しています。

江戸時代の黒島は、平戸藩に属する西氏の所領であり、藩の牧場が置かれていました。18世紀に開拓を目的とする移住が平戸藩の主導で行われ、特に牧場廃止後は跡地開拓のためさらに移住が推進されました。また、黒島北方に浮かぶ伊島(いしま)・幸ノ小島(こうのこじま)は古くから黒島の属島とされ、伊島では牛の放牧、幸ノ小島では藻場として肥料用の海藻採取が行われました。

黒島は夏季・冬季ともに季節風の影響を強く受ける地域で、特に台風来週時には猛烈な南風に襲われます。そのため居住地はできるだけ風の影響が少ない場所が選ばれ、同時に屋敷及び隣接する畑地等の南側を中心に防風林が発達することとなりました。防風林にはスダジイなど自然林を活用したものと、アコウなど意図的に植栽されたものが確認されます。特に島南部の蔵(くらべ)集落では、亜熱帯系の植物であるアコウが防風林として海側に植えられており、島に豊富な閃緑岩の石で築かれた石垣の上にアコウの大樹の根が張る、特徴的な景観が展開しています。

このように、佐世保黒島の文化的景観は、近世期の牧に起源を持つ畑地やアコウ防風林と石積みによる居住地、属島における生産活動など、独特の土地利用によって形成される価値の高い文化的景観です。



黒島全景



海→防風林→居住地→畑地

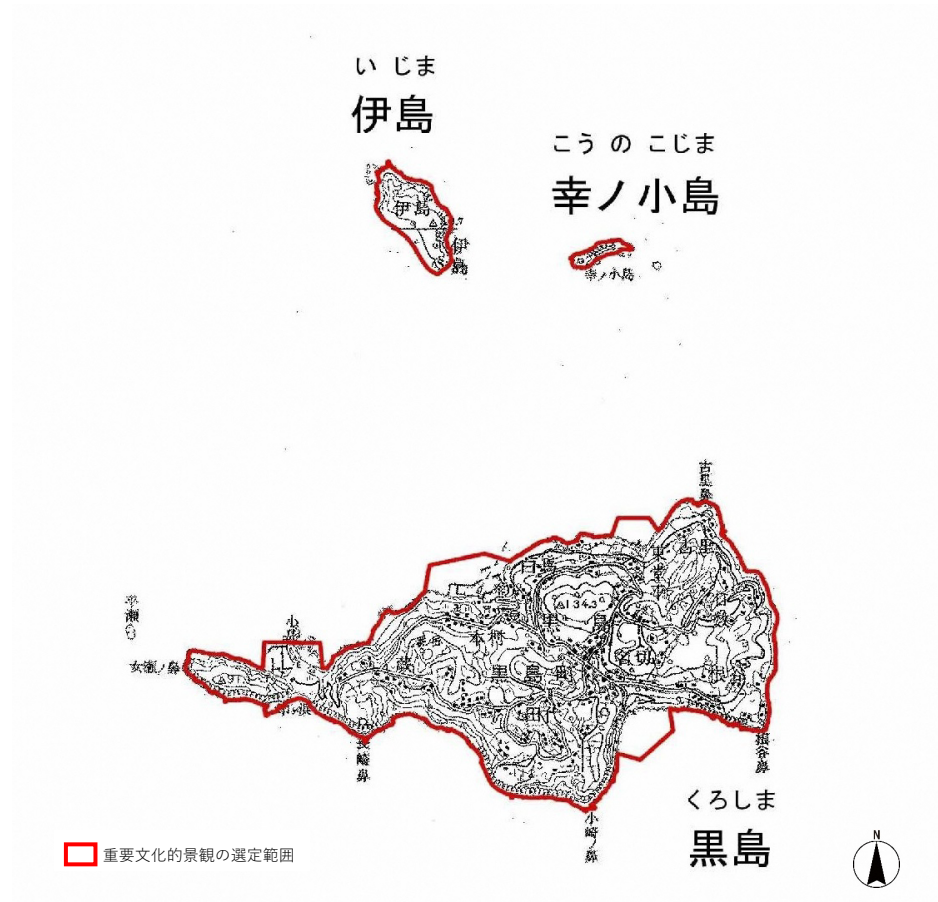


石積みが卓越する集落



石積みに巻き付くアコウの根

（２）選定範囲



- 重要な構成要素：100件
- 国指定等文化財：黒島天主堂（有形文化財）、県指定天然記念物：串ノ浜岩脈（記念物）、市指定天然記念物：根谷のサザンカ（記念物）

（３）選定による効果

少子高齢化、過疎化が進んだことで、耕作放棄地が増えたことなどが課題となっています。文化的景観の制度を活用し、地域を構成する民家を修理し、住民が住みやすい環境を整えると同時に黒島の文化的景観を保護する活動を実施しています。単なる観光だけでなく、文化的景観の重要な構成要素を見学する観光客も増え、黒島の周知にもつながっています。

文化的景観の制度を活用した黒島漁港周辺の整備事業は、フェリー待合所や黒島ウェルカムハウスもあることから、黒島の住民だけでなく観光客にも利便性のよい環境を生み出すこととなりました。



景観維持事業 修景前



景観維持事業 修景後

（４）保存活用計画などの基礎情報

- 佐世保市黒島の文化的景観保存調査報告書（平成23年3月、佐世保市）
- 佐世保市黒島の文化的景観保存活用計画（平成23年3月、佐世保市）
- 佐世保市黒島の文化的景観整備計画（平成28年3月、佐世保市）

(5) 活用事例

事例42-03 ①

黒島の入口、黒島漁港周辺を回遊拠点に！修景整備事業

文化庁補助金

●行政による取り組み

佐世保とつなぐフェリーが発着する黒島の玄関口である黒島漁港と、これに面した「黒島ウェルカムハウス」（観光案内所と直売所）の周辺が安全な周遊拠点となるよう修景整備を行いました。

ロータリーの一方通行化に伴って車と人の動線を整え、建物や転落防止柵の色や舗装を統一を図るとともに、藪で見えづらくなっていた重要な構成要素の周辺を港を望む眺望広場として住民とともに整備を行いました。

整備のコンセプトは、地元住民やフェリー会社とのワークショップや現地調査などを通してまとめました。漁港周辺から島全体に及ぶ回遊計画も関係者で話し合われ、これを受けてサインの設置も進み、島全体の価値の周知に繋がっています。

利用者の声

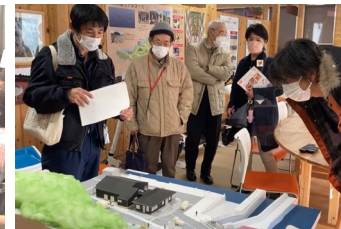
昔は黒島についたとき、フェリーの乗降時非常に混雑しており、安全ではありませんでした。整備してからはスムーズに乗降でき、歩行者の来訪者も安全になりました。



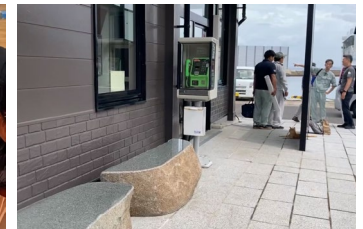
黒島ウェルカムハウスを運営するNPOによる自転車貸出や、「黒島あいのリカート」の試行的運用の拠点にも



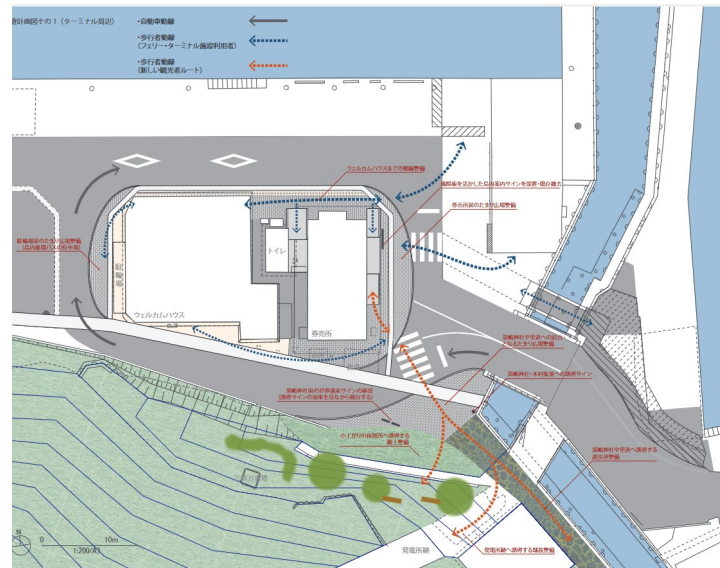
地元住民と大学生とのワークショップ



模型を使った委員会での検討



島の石「黒島御影石」のベンチを設置



島民、観光客、車の動線を示した回遊計画



色が統一が図られた3棟の建物



集落に誘う回遊路と案内板。景観に配慮された転落防止柵。山裾には眺望広場を整備

① 地域内での魅力の共有

② 活性化の共有

③ 地域外への広報

④ 魅力を引き出す

⑤ 財源の確保と運用

⑥ 人づくり

(5) 活用事例

事例42-03 ②

住民と一緒に修理を行い、島の景観を守る

文化庁補助金

●行政による取り組み

市は、国庫補助金を使用した修理修景事業を進めています。流れは次の通りです。

重要文化的景観の選定範囲は、島内に限られるため、年度末と年度初めに島内向けに案内チラシを回覧板で周知します。

担当課は、電話で応募者からの連絡を受けた後、現地にて応募者と建築専門委員とともに協議を実施します。

協議の中で応募者に具体的な施工方法や見積などの資料準備を促し、この資料をもって重要文化的景観に係る委員会で審議を行います。応募内容毎に様々な修理修景方法が考えられるため、委員会では現地を確認し、何度も審議を重ねることでよりよい島の景観維持につながります。

令和3年からチラシを使った周知を行った結果、現在では、毎年のように修理修景事業の応募が上がっています。それは単にチラシだけの成果ではなく、修理修景に協力いただいた住民の家屋を目にすることで意識向上につながっていると思います。



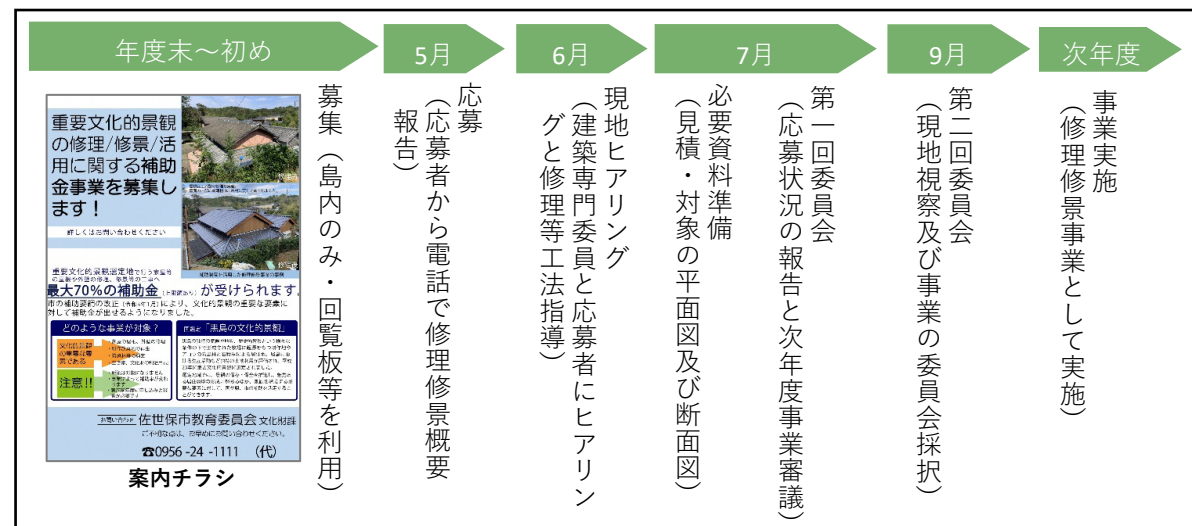
修景前。
瓦や壁面が老朽化



修景後。
住民が安心して住める環境が整う

修景事業参加者の声

はじめは、どのように修景する必要があるのか必要性が分からないということもありましたが、行政との協議を進め、少しずつ理解できました。黒島の景観を保護することに役に立てるといことは非常にうれしく思います。



修理修景事業の流れ

① 地域内での魅力の共有

② 活性化の共有

③ 地域外への広報

④ 魅力を引き出す開発

⑤ 財源の確保と運用

⑥ 人づくり・